

2019 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (三重県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県は、平成 27 年 3 月に「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定し、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進してきた。また、令和 2 年 3 月には「みえ県民力ビジョン」「三重県教育ビジョン」「三重県特別支援教育推進基本計画」を改定し、特別支援教育の推進を重要な施策のひとつとして位置づけ、取組を進めているところである。

国事業としては、平成 25 年度からインクルーシブ教育システムモデル事業等に取り組み、高等学校の様々な場面に特別支援教育の視点を取り入れて校内支援体制を整備することや、小中学校等との交流及び共同学習における合理的配慮の提供について、事例の蓄積等を進めてきた。

平成 28 年度からは、通級による指導担当教員等専門性充実事業に取り組み、発達障害のある児童生徒の特性理解や実態把握、具体的な指導・支援の方法や教材・教具の活用等に係る内容を設定した研修講座の開催、通級による指導担当教員と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが地域の現状と課題を共有し連携を図るためのエリア研修の創設、県立子ども心身発達医療センターに併設する県立かがやき特別支援学校※₁が主催する研修会を実施し、通級による指導担当教員の専門性の向上と指導者の育成を図ってきた。

発達障害のある児童生徒への指導・支援については、通級による指導担当教員だけでなく、通常の学級の教員も共通の認識を持って指導にあたることが重要である。特に学習障害については、就学後に学習を始めてからその困難に気づくことが多いことから、通常の学級の教員等が児童生徒の困難さに気づき、実態把握を行い、早期に適切な指導・支援を行う必要がある。

このことから、平成 30 年度は津市教育委員会と連携し、津市内の通級指導教室設置校 (1 校) で、通級指導教室の指導や支援のノウハウを活かした通常の学級における教科学習上のつまづくポイントに対する効果的な指導方法について検証を行ってきた。また、通常の学級に在籍する児童の学習上のつまづくポイントを明らかにするための「読み書きのつまづくに関するチェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。※₂)を県立かがやき特別支援学校が作成し、研究指定校で活用することで、通常の学級の教員が児童の学習上のつまづくに配慮した授業を行うなどの取組を進めてきた。

この取組では発達障害のある児童生徒の読み書きについてつまづくポイントについては明らかになったものの、対象となる学年が限定されていたため、効果的な指導事例の収集が不十分であった。このことから、引き続き教科指導においてつまづくポイントを明らかにした効果的な教科指導の方法を研究していく必要があると考えた。

※1 県立子ども心身発達医療センターに併設する発達障害支援に関するセンター的機能の拠点校

※2 別紙 1 参照

2. 目的・目標

- (1) 通常の学級の教科指導において、発達障害の可能性のある児童生徒が学習を進める上でつまづくことなく内容を理解できるよう、通級指導教室での個別の指導や県立かがやき特別支援学校での発達障害支援のノウハウを活用し、通常の学級と通級指導教室及び県立かがやき特別支援学校が連携した指導法について研究を進める。
- (2) 通級指導教室を設置する小中学校等と県立かがやき特別支援学校との連携を通して、学習上のつまずきに対する効果的な指導法等について情報を共有し、通常の学級における指導・支援に活用することにより、教員の発達障害支援に係る専門性の向上を図る。
- (3) 県立かがやき特別支援学校と他の特別支援学校が通常の学級における指導・支援に係る情報を共有し、指導法等を研究することにより、特別支援学校のセンター的機能における発達障害支援の体制整備を進める。

3. 主な成果

- (1) 指定校での国語科及び算数科の教科指導において、通級指導教室での指導を通常の学級に取り入れることで、児童がつまづくことなく学習に取り組めたり、書字等の改善がみられたりするなどして、児童の自信や意欲向上につながり、学習活動の改善へとつながった。
- (2) 通常の学級の教員がチェックリストを活用することで、学習上のつまづくポイントについて再確認することができた。また、つまづくポイントに対応した具体的な指導例を示した指導事例集^{※3}が通常の学級の教員等にとって指導上の参考となり、つまずきに配慮した授業づくりにつながった。
- (3) つまずきの原因について教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による専門的な立場からの指導・助言により、児童生徒の障害特性に配慮した授業づくりや指導・支援を行うことができた。
- (4) 発達障害支援研修等を実施することで、県内小中学校の通級による指導担当教員等が発達障害のある児童生徒の実態把握の方法や指導・支援に係る実践例等を学び、各校での取組に活かすことができた。

※3 別紙2 参照

4. 取組内容

- (1) 対象とした学校種、学年
小学校 4 学年及び 5 学年
- (2) 教科名
国語科及び算数科
- (3) 実施方法

ア. 教科指導法研究事業運営協議会の開催

(ア) 構成

No.	所属・職名	備考
1	三重大学教育学部 教授	教科教育スーパーバイザー
2	津市立一志西小学校 管理職	指定校
3	津市立育生小学校 管理職	指定校
4	津市立一志西小学校 通常の学級の担任	指定校

5	津市立一志西小学校 通級指導教室担当教員	指定校
6	津市立育生小学校 通常の学級の担任	指定校
7	津市立育生小学校 通級指導担当教員	指定校
8	津市内小中学校 通級指導教室担当教員	
9	津市教育委員会事務局 特別支援教育担当	
10	県立かがやき特別支援学校 地域支援担当コーディネーター	
11	県教育委員会事務局担当者 (学力向上推進プロジェクトチーム国語科担当)	教科教育スーパーバイザー
12	県教育委員会事務局担当者 (学力向上推進プロジェクトチーム算数科担当)	教科教育スーパーバイザー
13	県教育委員会事務局担当者 (特別支援教育課)	

(イ) 活動内容

実施時期	活動内容
令和元年 6 月 19 日 (水)	第 1 回教科指導法研究事業運営協議会及び授業研究・事後検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業概要 ・ 年間計画 ・ 授業研究：津市立育生小学校 4 年 国語科「漢字の組み立て」 ・ 事後検討会：教科教育スーパーバイザー（国語科担当）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握についての指導・助言
令和元年 6 月 27 日 (木)	授業研究及び事後検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究：津市立一志西小学校 5 年 算数科「小数のわり算を考えよう」 ・ 事後検討会：教科教育スーパーバイザー（算数科担当）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握についての指導・助言
令和元年 10 月 28 日 (月)	第 2 回教科指導法研究事業運営協議会及び授業研究・事後検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・ チェックリストを活用したつまづきに対する効果的な指導実践事例の検討 ・ 授業研究：津市立一志西小学校 5 年 算数科「比べ方考えよう」 ・ 事後検討会：教科教育スーパーバイザー（算数科担当）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握と効果的な指導方法についての指導・助言
令和元年 11 月 6 日 (水)	授業研究及び事後検討会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究：津市立育生小学校 4 年 国語科「季節の言葉 秋の風景」 ・ 事後検討会：教科教育スーパーバイザー（国語科担当）による指導目的や内容、方法等についての指導・助言 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による実態把握と効果的な指導方法についての指導・助言
令和元年 12 月 25 日 (水)	第 3 回教科指導法研究事業運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ チェックリストの分析結果の検討 ・ 教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による分析結果の解説

令和2年 2月27日 (木)	第4回教科指導法研究事業運営協議会 ・今年度の取組の成果と課題 ・チェックリストの今後の活用 ・教科教育スーパーバイザー（三重大学教授）による本事業の講評
-------------------	--

(ウ) 実施した研修

発達障害のある児童・生徒の指導・支援に係る通常の学級の担任や通級による指導担当教員、特別支援学校教員等の専門性の向上を図るために、発達障害支援に係る研修を計5回実施。

実施時期	実施内容
令和元年 8月6日 (火)	第1回発達障がい支援研修 講義「読み書き障がいの理解と支援」 三重大学教育学部教授 松浦 直己
令和元年 8月23日 (金)	第2回発達障がい支援研修 講義「発達障がいのある子どもへの支援」 県立子ども心身発達医療センター長 金井 剛
令和元年 12月24日 (火)	第3回発達障がい支援研修 講義「児童虐待」 三重県児童相談センター市町アドバイザー 鈴木 聡
	第4回発達障がい支援研修 かがやき特別支援学校あすなろ校実践報告会
令和元年 12月25日 (水)	発達障がい支援に係る研修会 講義・演習「STRAW-Rの活用について」 三重大学教育学部教授 松浦 直己

(4) 取組の概要

ア. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(ア) チェックリストの作成・活用

- ・かがやき特別支援学校が、通常の学級の児童の学習上のつまずきのポイントを明らかにするためのチェックリストを作成。
- ・通常の学級の教員が、通常の学級に在籍する児童を対象にチェックリストによる実態把握を実施。(津市内の通級指導教室を設置する小学校4校(指定校を含む)の1～4年生全児童712名に実施)
- ・教科教育スーパーバイザー(三重大学教授)がチェックリストの結果分析を行い、学年・男女別に平均点と標準偏差を加味して支援を要する児童(1.5SD以上※4)を抽出。
- ・抽出児童のつまずきの背景や指導方法について校内委員会で共有する等、通常の学級と通級による指導担当教員が連携した指導方法について協議。
- ・通級による指導担当教員が、つまずくポイントをふまえたうえで抽出児童に対する指導方針を立案し、通常の学級で個に応じた取組を実施。

※4：チェックリストにおいて「1.5SD」に該当する点数

	男子	女子
1年生	11.2	12.8
2年生	19.4	16.0
3年生	15.8	12.7
4年生	18.8	13.3

(イ) 指導事例集の作成

- ・日々の指導に活かすために、指定校を含む津市内の通級による指導担当教員から指導実践事例を収集。
- ・県立かがやき特別支援学校が、自校および指定校の実践事例をもとに指導事例集を作成。
- ・津市内の小学校においてチェックリストとあわせ活用。

イ. 実施した指導方法（工夫した点等）

(ア) 小学校4年（津市立育生小学校） 国語科

【児童の学習上のつまずき】

- ・漢字の画数が足りないことに気づかない。
- ・文字を飛ばして文章を書く。
- ・自分の考えを伝えることに時間がかかる。
- ・宿題等の提出物の出し忘れがある。



【通級指導教室の取組】

- ・漢字を部首等のパーツに分ける学習活動
- ・キーワードから連想される言葉を繋げるワークシートによる思考整理



【通常の学級の教員との連携】

- ・児童の学習状況や授業の様子について情報共有



【通常の学級での指導や支援】

- ・通級指導教室での指導・支援を実践
- ・教員の指示の明確化
- ・書画カメラや電子黒板の活用による視覚支援



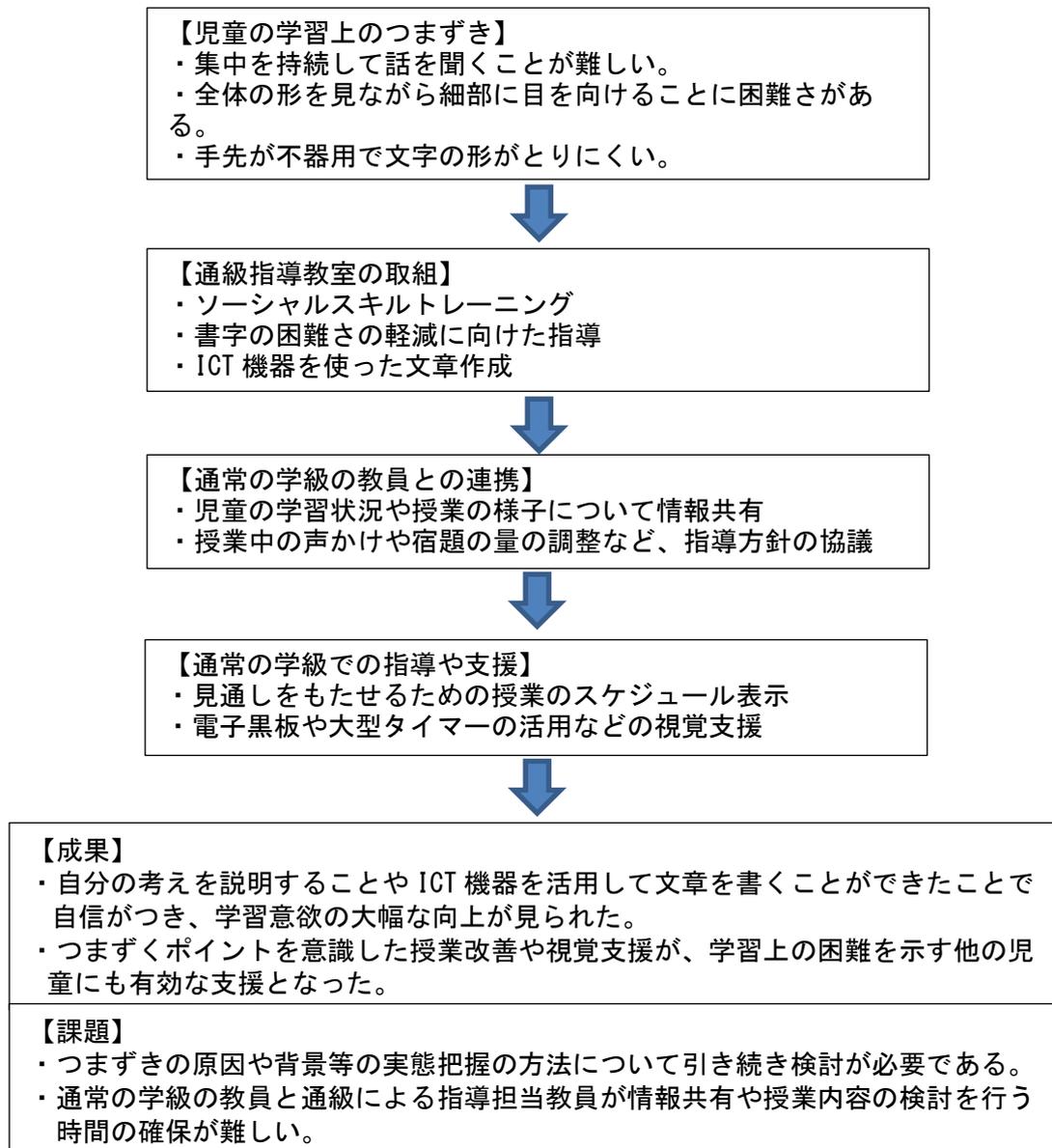
【成果】

- ・「見ること」「聞くこと」に対する意識の向上がみられた。
- ・漢字の部首等を意識した学習によって漢字の習得に改善がみられた。
- ・言葉のまとまりを意識して文章を読むことが増えた。

【課題】

- ・通級指導教室のノウハウを活かせる単元が少ない。
- ・通常の学級の教員と通級による指導担当教員が情報共有や授業内容の検討を行う時間の確保が難しい。

(イ) 小学校 5 年（津市立一志西小学校） 算数科

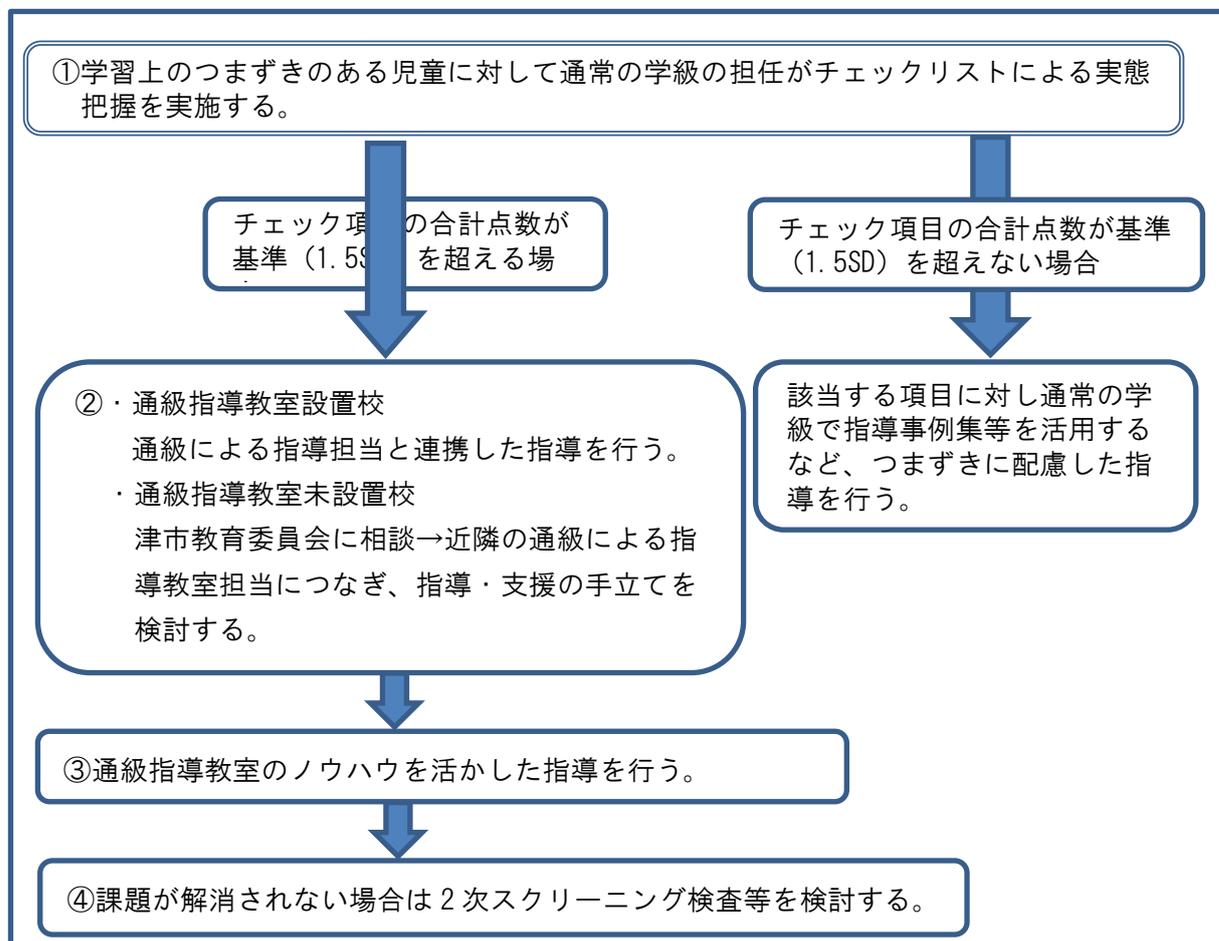


5. 今後の課題と対応

- (1) チェックリストの活用により、つまずきを把握した児童生徒に対して、通常の学級において効果的な指導につなげるための実態把握の方法やつまずくポイントに対応した指導事例集の今後の効果的な活用方法について検討する必要がある。
- (2) つまずきを把握した児童生徒に対するチェックリストを活用した支援の仕組み等について、津市内の小学校において活用することでさらに精査する必要がある。
- (3) 通級による指導担当教員と他校通級する児童生徒が在籍する学校の教員との効果的な連携についてさらに検討する必要がある。
- (4) 通級による指導担当教員には子供の実態を適切に把握して指導・支援を行う力や指導・支援の内容を通常の学級に引き継ぐ力が求められる。また、特別支援学校の教員にも特別支援学校のセンター的機能として小中学校等で特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援に

ついて助言や援助を行う力が求められていることから、引き続き通級による指導担当教員や特別支援学校特別支援教育コーディネーター等を対象とする発達障害のある児童生徒への指導・支援に係る研修を実施し、教員の専門性の向上を図る必要がある。

チェックリストを活用した支援の仕組み



6. 問い合わせ先

組織名：三重県教育委員会

担当部署：三重県教育委員会事務局特別支援教育課